

◇4月の代祷・信施奉献先

▽つきしまキッズデイ▽児童
養護施設のため(エリザベス
サundersホーム、福光会児
童養護施設子どもの園)▽月

島聖ルカ保育園のため▽神学
校のため(22日)▽カルト問
題キリスト教連絡会の働きの
ため

◆信徒奉事者祝福式

日時…4月21日(土) 14時

場所…聖アンデレ主教座聖堂
司式・説教…広田勝一管理
主教

問合せ…東京教区事務所

◇召命研修会

日時…5月12日(土) 9時半

場所…ナザレ修道院 (詳細
は参加申込者に後日配送)
テーマ…「私の召命観」社会
人から聖職の道

対象…聖職の仕事に関心のある
人、将来聖職への道に進み

たいと思っている人

講師…中村 淳司祭(聖救主
教会牧師、浅草聖ヨハネ教会
管理牧師)

参加費…無料

定員…20名

持参する物…筆記用具、祈祷
書、聖書

申込締切り…4月16日(月)

主催…聖職養成委員会

*教会配布の申込書をお送り
ください。

*申し込みに関しては所属教
会の司祭に相談のうえ申込書
をお送りください。

*申込者が定員になり次第締
め切ります。

*昼食は準備されています。

▽ランチタイムパイプオルガ
ンコンサート

日時…4月18日(水) 12時20
分〜50分

場所…神田キリスト教会
入場…無料(自由献金あり)
演奏…大平健介

◇初陪餐

3月31日 練馬聖ガブリエル教会

▽石岡美樹 (聖ガブリエル)

4月11日 高地 高司(85)

聖マルコ

4月13日 横田(吉田)清子(85)

聖愛

◇堅信受領

4月1日 立教学院諸聖徒礼拝堂

▽板橋花菜▽木滑良久▽圓谷
将祐▽圓谷武大▽関戸雄大▽
大山純佳(立教諸聖徒)

◆とこしえの平安

4月10日 小野 サヨ(91)

聖マルコ

4月11日 内藤 昭子(90)

司祭まで。

聖ルカ

4月11日 高地 高司(85)

聖マルコ

4月13日 横田(吉田)清子(85)

聖愛

「韓国語聖餐式 会場変更」

3月まで聖バルナバ教会で
行われていた韓国語聖餐式は
4月から月島聖公会で行われ
ます。問合せは、月島聖公会

03(6225) 0475池

司祭まで。

4月10日 小野 サヨ(91)

聖マルコ

4月11日 内藤 昭子(90)

司祭まで。

今週・来週の予定
4月15日〜28日

- 15(日) 復活節第3主日
牧師任命式 東京聖テモテ教会
- 16(月) 聖職養成委員会
- 17(火) 幹事教会牧師連絡会
- 18(水) 教役者レクイエム(主教座聖堂)
人権委員会
- 19(木) 信仰と生活委員会
- 21(土) 信徒奉事者祝福式(主教座聖堂)
- 22(日) 復活節第4主日
- 23(月) 財政委員会
礼拝音楽委員会
広報委員会

◇第130（定期）教区会開
会演説

東京教区管理主教

主教 ゼルバベル 広田勝一

本日は、皆様にご参集いただき、第130回定期教区会を開催できることを感謝いたします。前回の秋の定期教区会は、昨年12月16日に行いましたので、約3か月経ちました。この間の大きな出来事は、大畑喜道主教の退職であります。大畑主教は2016年11月後半より体調を崩し、2017年1月より休職、当初3か月の予定でしたが、予定期間より延長し6月より復帰し、私の管理も解けました。しかしながら11月にさらに体調が悪化し休職となりました。その結果12月末に熟慮の上、病気による辞職を申し出られ、常置委員会の同意を経て、植松首座主教に辞職願が提出されました。それを受

け主教会は2月7～9日に開催された定期主教会で慎重に検討し、辞職願が憲法法規第12条2項（教区主教は、病氣

その他の重大な事由によつて職務を行うことができないとき、常置委員会の同意を得た後に、主教会の承認を得て、その日を定め、辞職することができ）により、2月9日付けで承認されました。なおこの場合の辞職した教区主教は、第15条1項で「辞職の事由の止んだ後、主教会の承認を得て、司祭の職務を行うことができる」と規定されており、その時を祈りつつ主の導きを求めていると思います。

以上の事柄を踏まえまして、本日は第130回の定期教区会、その後の主教選挙のための第131回臨時教区会を開催することになりました。私も3月、12月、そして

今日の教区会議長が続きますが、東京教区に新たな主教が誕生されるよう導きを祈っていききたいのです。

さて本定期教区会は、臨時もあるため例年より時間的制約があります。議事進行のお願いが予め書記局からも出ておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

ここで前教区会の演説、「東京教区教区再編成についての答申への応答の件」を踏まえて、その進展に限定して述べさせていただきます。

各教会・教役者には、『2018年4月～6月 主日礼拝および公祷』の執行について」と題した書簡、並びに執行担当者を送付しました。ここには「主日礼拝および公祷の執行」は、主教の重要な司牧責任の範疇であるということを踏まえて、昨年度

より管理主教による召集のもと「幹事教会牧師連絡会」を設け、定期的に集まる中で意見を交わし、現状を分かち合いながら調整を図ってきました。これは主日の礼拝執行や公祷を各教会グループ内で個々に行うのではなく、教区全体の課題、テーマとして教区主教の責任のもと対処していくことを目指していくということです。つまり具体的に

していただいた退職聖職の方々は、これまでのご奉仕と献身に深く感謝しつつ、今年より協力司祭の委嘱につきましては、満80歳を迎えられた後の3月末日までとする方向であります。本日代議員の皆さんにもご覧いただきたく配布資料としました。

なお一覽表は4月から6月になっておりますが、7月～9月につきましては4月17日に開催されます幹事教会牧師連絡会においてさらに検討し作成していきたいと思ひます。ここには主教、幹事教会牧師のみならず、主教秘書、宣教主事も加わり、課題を共有します。まだスタートしたばかりですので、今後もよりよい方向に進めるよう対応していきたいと考えます。

また最近、「教区運営事務連絡会」をもうけました。これは宣教主事・主教座聖

堂主任司祭・教区事務所等が、主教のもと主教秘書からヒアリングを受けるなどして事務的な協力を強め課題対応の仕方について検討を行う機関であります。今後も常置委員会と連動しつつ有効的に機能できればと願います。以上、この3か月の歩みに触れましたが、今後は、財政面、各教会の状況の共有も早急な課題として挙げておきたいと思ひます。

なお第129回定期教区会で議案として審議し、常置委員

会と提案者に付託された立教女学院の件に關しましては、常置委員会報告の中で触れさせて頂きます。よろしくお願ひ致します。

最後に、前回の演説で述べましたが、教区の再編成という極めて大きな事案に取り組

むにあたつては、基本を大事にしていきたい、それは「私たちは教区にあつて、コミュニケーションがとれる関係性をしっかりと築くこと、そして、自分たちの信仰の原点に立ち戻つて考えてみることにあります。この点を私たちはしっかりと認識し、共有し、改めるところは改めていきたいのです。

何よりも「主を喜び祝うところ、私たちの力の源」であります。私たちの信ずる神は、「わたしは必ずあなたと共にいる」と語りかけるお方です。

来る5年後の「東京教区成立100年」の時を目指して、私たち、教区の信徒と教役者が一緒になつて歩んでいきたいのです。ご清聴ありがとうございます。